

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼COO 春 公明
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日
売上高(千円)	8,225,053
経常利益(千円)	135,827
四半期純利益(千円)	75,980
四半期包括利益(千円)	267,227
純資産額(千円)	8,575,851
総資産額(千円)	15,727,264
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.89
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	
自己資本比率(%)	54.4

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	14.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、TOIN (THAILAND) CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果などにより、前年に比べて円安・株高が定着しつつあり、主に輸出企業の収益に改善傾向が見られるとともに、雇用や所得が持ち直し傾向を見せているほか、設備投資も底入れしつつあり、景気は全般的に緩やかな回復傾向にあります。

包装資材業界においては、雇用や所得の改善に伴い、個人消費も緩やかな回復傾向で推移したものの、円安による諸材料価格の上昇や電力料金などのエネルギーコストの上昇が続いており、事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高8,225百万円、営業利益125百万円、経常利益135百万円、四半期純利益75百万円となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

包装資材事業

個人消費は緩やかな回復傾向にありましたが、食品分野の売上は前年並みにとどまりました。化粧品分野の売上は、既存客先の販促活動の減少が続き、低調な結果となりました。その結果、包装資材事業の売上高は6,928百万円となりました。

精密塗工事業

前期より好調に推移していたタブレット端末・モバイル情報端末向け部材の需要が、第3四半期において大手需要先の生産調整の影響を受け鈍化したことにより、売上高は928百万円となりました。

その他事業

野田事業所における受託包装、販促品の商品販売ともに、需要が減少し、売上高は368百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、46百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		6,377,500		2,244,500		2,901,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 907,500		
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,450,000	10,900	
単元未満株式	普通株式 20,000		
発行済株式総数	6,377,500		
総株主の議決権		10,900	

- (注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式431株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二16番地1	907,500		907,500	14.23
計		907,500		907,500	14.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,991,678
受取手形及び売掛金	2,792,480
有価証券	7,045
商品及び製品	295,676
仕掛品	389,630
原材料及び貯蔵品	157,637
その他	1,114,239
貸倒引当金	999
流動資産合計	6,747,389
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,475,958
機械装置及び運搬具(純額)	2,372,897
土地	2,319,579
その他(純額)	421,062
有形固定資産合計	6,589,498
無形固定資産	20,063
投資その他の資産	2,370,313
固定資産合計	8,979,875
資産合計	15,727,264
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,720,431
短期借入金	350,000
1年内返済予定の長期借入金	506,200
未払法人税等	3,445
賞与引当金	32,788
その他	995,163
流動負債合計	4,608,028
固定負債	
長期借入金	1,818,000
退職給付引当金	143,786
役員退職慰労引当金	103,095
その他	478,503
固定負債合計	2,543,385
負債合計	7,151,413

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
 (平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,244,500
資本剰余金	2,901,824
利益剰余金	3,597,398
自己株式	492,331
株主資本合計	8,251,391
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	299,835
繰延ヘッジ損益	5,048
為替換算調整勘定	5,677
その他の包括利益累計額合計	300,464
少数株主持分	23,996
純資産合計	8,575,851
負債純資産合計	15,727,264

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	8,225,053
売上原価	6,955,867
売上総利益	1,269,185
販売費及び一般管理費	1,143,458
営業利益	125,727
営業外収益	
受取利息	5,347
受取配当金	24,281
為替差益	10,761
その他	9,177
営業外収益合計	49,568
営業外費用	
支払利息	38,910
その他	557
営業外費用合計	39,468
経常利益	135,827
特別利益	
固定資産売却益	5,877
特別利益合計	5,877
特別損失	
固定資産売却損	165
固定資産除却損	3,441
役員退職慰労金	40,227
保険解約損	14,963
特別損失合計	58,797
税金等調整前四半期純利益	82,907
法人税、住民税及び事業税	12,341
法人税等調整額	9,498
法人税等合計	2,843
少数株主損益調整前四半期純利益	80,064
少数株主利益	4,084
四半期純利益	75,980

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	80,064
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	181,163
繰延ヘッジ損益	3,338
為替換算調整勘定	9,337
その他の包括利益合計	187,162
四半期包括利益	267,227
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	261,275
少数株主に係る四半期包括利益	5,951

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、TOIN (THAILAND) CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
受取手形	119,538千円
支払手形	6,117
流動負債その他(設備関係支払手形)	406,647

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	
減価償却費	514,179千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,700	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	27,347	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	6,928,114	928,118	7,856,232	368,820	8,225,053		8,225,053
セグメント間の内 部売上高又は振替 高							
計	6,928,114	928,118	7,856,232	368,820	8,225,053		8,225,053
セグメント利益	234,700	273,087	507,788	37,319	545,108	419,380	125,727

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 419,380千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	75,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	75,980
普通株式の期中平均株式数(株)	5,469,761

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....27,347千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

トーイン株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。